

令和5年度機構改革について

【基本方針】

令和5年度の機構改革は、引き続き本市の重点分野の取組を実現できる体制を堅持するとともに、行政経営の効率化や施策の進捗に応じた再編を実施し、より市民にわかりやすい組織体制を構築する。

【組織に関する具体的な事項】

1 企画部

(1) 政策企画課

「加古川駅周辺まちづくり推進担当」を廃止する。

(2) 財政課

行政課題が細分化され、より高度な専門知識を要する事案に迅速・的確に対応するため、総務事業調整担当と建設事業調整担当を「総務教育担当」「福祉環境担当」「建設経済担当」に再編する。

2 市民協働部

(1) 市民活動推進課

人権を尊重し、性の多様性を尊重し合う地域社会の実現に向け、「男女共同参画係」を「男女共同参画・多様性社会推進係」に改称する。

3 福祉部

(1) 高齢者・地域福祉課

複雑・複合化する福祉課題の解決に向けた福祉政策を包括的に推進するため、「地域福祉係」を「福祉政策係」に改称する。

4 こども部

(1) 幼児保育課

就学前教育・保育行政事務の一元化を図るため、教育委員会の幼稚園に係る事務を補助執行することに伴い、事務分掌を整理し「管理係」と「給付係」を「公立園係」と「法人園係」に再編する。

5 建設部

(1) 公園緑地課

市内緑化推進に係る業務を実施していることが分かりやすい名称とするため、「日岡山公園管理事務所」を「加古川市みどりの管理事務所」に改称する。

6 都市計画部

(1) 都市計画課

市民や事業者にとって業務内容が分かりやすい名称とするため、「都市計画係」を「都市施設係」に、「地域計画係」を「土地利用係」に改称する。

(2) 市街地整備課

加古川駅周辺のまちづくりの事業化に向け、「加古川駅周辺再整備担当」を設置する。

7 上下水道局（参考）

(1) 下水道課

より効率的な業務の執行体制を整備するため「雨水整備担当」を新設する。

以 上

機構改革に伴う組織数比較表

	令和4年度（現行）			
	室	課等	主幹担当	係等
秘書室	1	1	0	1
防災部	0	1	0	3
企画部	0	4	7	9
総務部	0	5	1	11
税務部	0	4	0	13
市民協働部	0	15	3	17
産業経済部	0	2	0	7
環境部	0	5	0	9
福祉部	0	5	0	18
健康医療部	0	5	0	11
こども部	0	5	0	9
建設部	0	6	0	15
都市計画部	0	5	0	13
計(13)	1	63	11	136
会計室	1	1	0	2
計(1)	1	1	0	2

小計(14)	2	64	11	138
--------	---	----	----	-----

上下水道局	0	5	0	13
消防本部	0	6	0	13
議会事務局	0	1	0	2
選挙管理委員会局	0	1	0	2
公平委員会局	0	1	0	0
監査事務局	0	1	0	0
農業委員会局	0	1	0	1
教育総務部	0	3	1	7
教育指導部	0	7	0	9
小計(9)	0	26	1	47

合計(23)	2	90	12	185
--------	---	----	----	-----

	令和5年度（改正）			
	室	課等	主幹担当	係等
秘書室	1	1	0	1
防災部	0	1	0	3
企画部	0	4	7	9
総務部	0	5	1	11
税務部	0	4	0	13
市民協働部	0	15	3	17
産業経済部	0	2	0	7
環境部	0	5	0	9
福祉部	0	5	0	18
健康医療部	0	5	0	11
こども部	0	5	0	9
建設部	0	6	0	15
都市計画部	0	5	1	13
計(13)	1	63	12	136
会計室	1	1	0	2
計(1)	1	1	0	2

小計(14)	2	64	12	138
--------	---	----	----	-----

上下水道局	0	5	1	13
消防本部	0	6	0	13
議会事務局	0	1	0	2
選挙管理委員会局	0	1	0	2
公平委員会局	0	1	0	0
監査事務局	0	1	0	0
農業委員会局	0	1	0	1
教育総務部	0	3	1	7
教育指導部	0	7	0	9
小計(9)	0	26	2	47

合計(23)	2	90	14	185
--------	---	----	----	-----